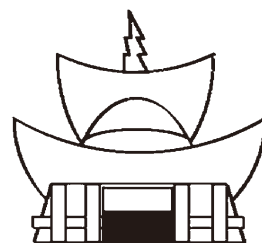


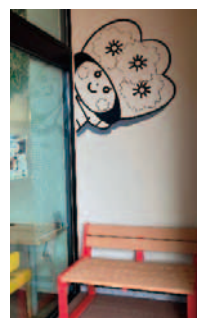
いわで

議会だより

2026.9



No.81



目次 CONTENTS

- 第2回定例会議決結果 2
 - 一般質問項目 3
 - 総務建設常任委員会行政視察 12
 - 表紙募集 13
 - 連載：キラリみらいVoice 14
- 9月議会の開催予定

岩出駅前

岩出市観光案内所

Bloomいわで(ブルームいわで)

今年5月 岩出駅前にオープン！ぜひ訪れてみてください

取材者：議会広報常任委員会

和歌山県 岩出市議会

編集／議会広報常任委員会

岩出市議会ウェブサイト <https://www.city.iwade.lg.jp/site/gikai/>



岩出市議会ウェブサイト

令和8年第2回定例会議決結果

◆ 全会一致の議案等

案 件 名	結 果
専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）	承認
専決処分の承認を求めることについて（岩出市都市計画税条例の一部改正）	承認
専決処分の承認を求めることについて（岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正）	承認
専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岩出市一般会計補正予算第10号）	承認
専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号）	承認
専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号）	承認
専決処分の承認を求めることについて（令和7年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）	承認
岩出市印鑑条例の一部改正について	可決
岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決
令和8年度岩出市一般会計補正予算（第1号）	可決
令和8年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
令和8年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
令和8年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
令和8年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
市道路線の認定について	認定
動産の取得について（基幹系システム用パソコン購入事業に係るパソコン一式の購入）	可決
動産の所得について（小中学校教職員用パソコン購入事業に係る校務用パソコン一式の購入）	可決

◆ 賛否が分かれた議案等

案 件 名	結 果	「○」賛成 「×」反対 「－」賛否に加わっていない 「欠」欠席 ※ 議長は通常採決に加わらないため「/」としています。												
		公 明 党 議 員 団			創 生 岩 出			郁 青 青 ク ラ ブ			ネ ッ ト 岩 出			
		玉 田 隆 紀	大 上 正 春	田 畑 正 昭	福 山 晴 美	西 野 峻 也	井 神 慶 久	三 栖 慎 太 郎	尾 和 正 之	牛 田 佑 佳	田 中 宏 幸	福 岡 進 二	杉 本 直 哉	市 来 利 恵
専決処分の承認を求めることについて(岩出市国民健康保険税条例の一部改正)	承認	/	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×

※案件名は、正式議案名ではありません。

令和8年第2回定例会（6月議会）



一般質問

8人の議員が 市政を問う

- * 質問者本人が質問及び答弁の要点をまとめ、提出のあったものを各議員の責任のもとに掲載しました。
- * 内容等については、質問者にお問い合わせください。

ふくおか しんじ 議員
福岡進二

4ページ

- ◎小中学校における貸切りバス等の安全管理について
- ◎空き家対策について

おおうえ まさはる 議員
大上正春

5ページ

- ◎計測震度について
- ◎キッチンカーの導入について

すぎもと なおや 議員
杉本直哉

6ページ

- ◎岩出市観光案内所の活用について
- ◎市役所庁舎の活用について

たばた まさあき 議員
田畑正昭

7ページ

- ◎住宅耐震化促進事業について
- ◎ごみの減量化施策について

いちき りえ 議員
市来利恵

8ページ

- ◎岩出市巡回バスについて
- ◎物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金における本市の生活支援策について

にし の たかや 議員
西野峻也

9ページ

- ◎岩出市の公共施設の利用について

おわ まさ ゆき 議員
尾和正之

10ページ

- ◎民生委員・児童委員について

うし だ ゆか 議員
牛田佑佳

11ページ

- ◎5歳児健康診査における子どもの個性の尊重と支援の在り方について
- ◎障害児・者の個別避難計画の周知及び実効性の向上について

一般質問項目の事前公表

一般質問の質問者・項目は、事前にウェブサイトで公表しています。





ふくおか しんじ 議員
(ネット岩出)

学校活動での貸切りバス利用時の安全確保について、改めて確認する必要がある。

質問

①小中学校では、校外学習、遠足、社会見学、部活動の大会参加など、どのような学校活動で貸切りバス等を利用しているのか。

また、年間の利用状況は。

②業者の選定基準は。

③学校活動中の移動時に事故や緊急事態が発生した場合、引率する職員に対して、事故発生時の対応マニュアルや研修は行われているのか。

答 弁 教育部長

①小学校では、年間を通して、校外活動補助金を

貸切りバス等の

安全管理は

活用したクリーンセンター及び那賀浄化センターへの校外学習と、大宮緑地総合運動公園で開催している岩出市ブロック陸上大会への移動に利用。中学校では、部活動補助金を活用し、県内外の大会への公式競技へ出場



する移動手段として利用。年間の利用状況は、令和7年度、小学校では14台。中学校では那賀地方大会や和歌山県中学校総合体育大会など、計41大会への出場に際し、計6社延べ89台の貸切りバスを利用。

②岩出市学校教育振興補助金を活用し、小学校では代表校長が、中学校では各振興会により、市の入札参加資格がある業者

やその他地域で実績のある業者の中から原則3業者を選定し、見積りを徴収した後、最低見積価格業者と随意契約。

③児童生徒の安全確保については、学校保健安全法で危機管理マニュアルの作成が義務づけられて

おり、各学校で作成し、教育計画に掲載している。研修については、各学校において、年度初めなどの時期を捉え、職員全体でマニュアルの内容を毎年必ず確認し、全教職員の危機管理意識の徹底を図っている。

空き家対策について

質問

①実態把握はどのような方法で行っているのか。

②空き家バンクの利活用促進に向けた具体策は。

答 弁 事業部長

①未利用物件の再調査として、上水道の中止・廃止、使用水量を基に、市内物件調査を毎年実施。調査は、上水道の給水情報データに基づき、調査物件リストを作成し、



所有者等調査及び現地確認後、未利用物件リスト等を作成。令和7年度調査では、計507件の未利用物件を把握している。②令和5年度～7年度で新規登録15件、成約2件。成約は、物件の立地環境や状態、所有者の販売条件が大きく影響し、内見数に比べ伸びない状況。利活用可能な物件を持ち日常の管理にお困りの方に個別啓発を実施。成約率アップに向け、市広報やウェブサイト等により広く事業周知に努める。



おおうえ まさはる
大上 正春 議員
(公明党議員団)

市役所敷地に キッチンカーを

市役所のにぎわい創出、地域事業者への販路拡大支援、職員の福利厚生、防災の観点から、庁舎敷地内にキッチンカーの出店を許可する自治体が増えている。2件の導入自治体の様子を見てきた。

質問

①市役所敷地内へのキッチンカー導入について、どのような認識なのか。
②災害時に備え、災害対策活動拠点（仮称）の実証実験として定期的な出店を実施する考えは。

答 弁 総務部長

①職員や来庁者、周辺住民の利用が考えられるが、駐車場の確保など、多くの課題の整理が必要であり、現時点ではキッチンカーは導入しない方針。
②災害対策活動拠点は災害時に防災拠点としての機能を担う施設で、他自治体の受援や避難者の受入れ等を目的としている。趣旨は理解できるが、実証実験についても考えていない。



再 質 問

先進自治体では、さまざまな課題について、ルール作りや運営方法によって解決されている。全国でも実証実験から始め、本格導入につながる自治体が増えてきている。多額の予算を必要とする事業ではない。

再度質問する。実証実験から始める考えは。

答 弁 総務部長

実証実験であっても、多くの課題を整理する必要がある、原則、実施しない方針。

計測震度について

市内の地盤状況や活断層など、地域特性を踏まえたときに、一つの地点で計測される震度だけで市内全域を把握し、防災体制や初動対応を判断することが市民の安全・安心の確保という観点から十分なのか。

質問

①地域の地盤特性をどのように把握しているのか。
②大規模災害時に計測震度と被害状況に差が生じた場合、国や県からの被災者支援に影響はあるか。
③現在の計測震度で市内全域の状況を適切に反映できているのか。

答 弁 総務部長

①大きく分けて、紀の川沿いの沖積低地、中央部の扇状地・台地、北部の山地から構成されている。
②災害救助法の適用については、住宅の全壊、半壊等の被害件数、住家被害の割合、市町村の対応能力など、実際の被害状況に基づき判断される。

再 質 問

職員配備や災害対策本部設置などの初動対応は。

答 弁 総務部長

震度4の地震発生で1班体制、震度5弱で3班体制、震度6弱で全職員体制かつ災害対策本部の設置となっている。



立ち寄るまちから 過ごすまち



すぎもと なおや 議員
(ネット岩出)

岩出市観光案内所の活用

5月2日、市制施行20周年の節目にJR岩出駅前に観光案内所が開設された。

開所式で市長が「立ち寄るまち」から「過ごすまち」への転換を示した。他自治体では、観光案内所を起点とした周遊促進、観光客誘導、情報発信などにより交流人口・関係人口拡大や地域経済活性化につなげている事例がある。

質問

観光案内所をどのように活用し、市内周遊・消費促進・リピーター獲得など、交流人口拡大につなげていくのか。

また、来館者数だけでなく、市内周遊や消費促進などの効果をどのように把握し、成果検証を行っているのか。

答弁 事業部長

市内周遊の拠点となるよう、マンホールカードの配布などをきっかけに訪れた方へ、この案内所



人気のマンホールカードと駅前観光案内所

を起点とした根来寺などの観光スポットや道の駅、飲食店などへの周遊の提案、SNS等による情報発信を進める。

また、案内所で得られた来訪者の声やニーズを把握し、仕組みづくりの検討、リピーター獲得に向け継続的に情報を発信。成果検証については、来館者数だけでなく、市内周遊や消費促進、リピーター獲得など複数の手法を組み合わせて把握し、成果を検証しながら、必要な改善を重ねていく。

市役所庁舎の活用について

活用について

既存庁舎を有効活用し、市民・来訪者・職員に親しまれる庁舎づくりと、働きやすい職場環境を整え、市民サービスの質の向上につなげることが重要である。

質問

既存庁舎を行政手続きの場だけにとどめず、庁舎を利用したイベントなど、市民との交流を深める場として活用していく考えはあるのか。

答弁 総務部長

市民サービス向上や市政への理解を深めていただくうえで意義あるものと認識しているが、個人情報保護や安全管理の観点からも検討が必要。

ロビーでのパネル展示や駐車場での交通安全フェア等の実績もあり、利用しやすい親しみやすい庁舎となるよう、本来の機能を確保しながら、庁舎空間の有効活用の可能性について研究していく。



市役所庁舎の有効活用を

再質問

働きやすい環境整備、職場づくりにより市民サービス向上にもつながる。今後の取組は。

答弁 総務部長

来庁者の利便性向上はもとより、職員の職場環境を整えることで、行政サービスの質の向上につながることを認識している。整備を進めている防災拠点施設は、平常時には職員の休憩等に活用し、働く環境の改善、さらには市民サービスの向上につながると考えている。

市民に寄り添う補助を

全国的に地震が頻発する中、令和6年度能登半島地震の家屋倒壊被害が示すとおり、市民の生命と財産を守る住宅の耐震化促進は、最優先で取り組むべき防災・減災対策であると考えます。

質問

住宅に対する耐震診断や耐震改修に対する補助について、これまでの実績と事業促進の取組は。



たばた まさあき 議員
(公明党議員団)

答弁 事業部長

平成16年度から国・県の交付金を活用し、岩出市住宅耐震化促進事業を実施。実績は、令和7年度末で、耐震診断862件、耐震改修166件。事業促進として、市広報、市ウェブサイトへの掲載。旧耐震基準住宅の多い地域での戸別訪問や、耐震診断済みで耐震改修を行っていない方へのダイレクトメール。市政懇談会や防災イベントでの啓発などを実施している。

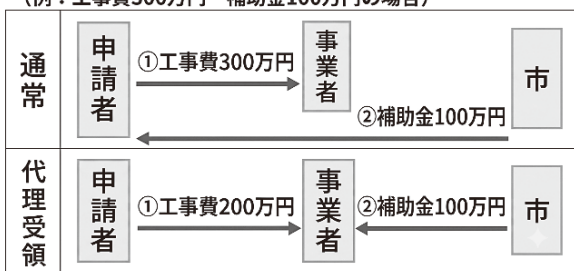
再質問

耐震改修費用の直接の負担額を減らすため、補助金を市から直接工事業者に支払う補助金の代理受領制度の導入について、市の考えは。

答弁 事業部長

補助金の代理受領は、事業者、申請者間のトラブル等が懸念され、制度の導入を見送っていたが、事業促進につながる効果もあると考え、今後、調査研究を進め、導入に向け前向きに検討していく。

住宅耐震改修工事補助金の代理受領制度のイメージ
(例：工事費300万円・補助金100万円の場合)



可燃ごみの排出量・水分量・焼却処理経費の推移

項目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
年間総排出量	12,161トン	11,817トン	12,038トン
水分量(平均値) ※可燃ごみの約半分が水分	48.4%	52.9%	43.2%
年間経費 ※委託料・光熱水費の計	6億598万円	5億7,074万9,941円	5億8,635万8,570円

答弁 生活福祉部次長

本市での過去3年間の
・可燃ごみ年間総排出量の推移。
・可燃ごみに含まれる生ごみの水分量。
・可燃ごみの焼却処理に係る年間経費の推移。

質問

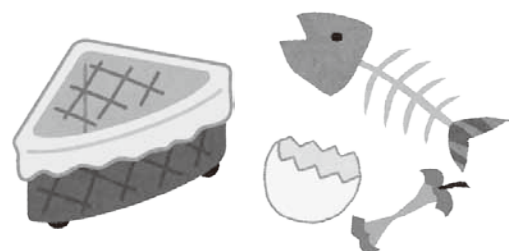
家庭から出るごみのうち約40%を生ごみが占め、そのうち重さの約80%は水分であると言われている。水分を多額の税金を使い、それを燃やしている現状がある。

再質問

本市で既に取り組んでいる、生ごみ処理容器や生ごみ処理機などの購入補助制度をさらに推進するため、市行事でのPR活動や実演、事業者との連携などの考えは。

答弁 生活福祉部次長

生ごみ処理容器等の補助制度について、今後実施する環境イベントでも周知啓発に取り組む。電動式生ごみ処理機を購入補助に関して、要件を緩和することを検討し、普及促進を図る。





いちき りえ 議員
市来 利恵 議員

なぜ、6千円の商品券なのかなのか

6千円の商品券配布事業、「なぜ6千円なのか」
「なぜほかの市に比べてこれほど金額が低いのか」という切実な不満と疑問の声が寄せられている。

質問

本市には、国が算出した1人当たりの限度額、単価は9579円分の交付金が入ってきている。

県内の多くの自治体は、国からの予算を最大限、あるいはそれ以上に市民へ直接還元をしている。

なぜ、国から示された限度額を大きく下回る支給にとどまったのか。

その方針を決定した合理的理由と市民が抱く強い不公平感に対する市の受け止めは。

答弁 総務部長

商品券事業の他に、水道基本使用料の免除、子育て世帯へ紙おむつ等の支給も併せて実施している。

近隣市との比較において給付額に差が生じていることについて、市民の皆様からのご意見、ご要望が寄せられている。市も、このように市町村間に不公平感が生じていることは不本意であり、交付金の制度を見直していただくべく、国へ要望活動を行っている。

再質問

商品券事業において、事務的経費として7千万円の巨額の予算が支払われている。他市は、事務的経費を独自の財源で捻

出している。

他市に負けない給付を行う、こういう政治決断に、なぜ、至らなかったのか。政治姿勢が問われている。市の考えは。

答弁 総務部長

国が経費を負担すべきものであるという考えの



下、交付金を充当することとした。

再々質問

物価高騰は今後も長引くことが予想される。今後は市民への支援に、市の強い決意を求める。

答弁 副市長

国の制度にのっとって、その時点のことを十分踏まえて検討していきたい。

巡回バスの充実を

西コースを利用される複数の方々から、「バス停で待っていたが満員で乗れなかった」という声がある。これは単なる不便ではなく、買物や通院といった日常生活に直結する市民の生活そのものの問題である。



質問

①満員による乗車拒否の具体的な発生件数は。
②増便や臨時便の運行、車両の見直しなど、対応を行うべきと考えるが、市の見解は。

答弁 総務部長

①満員による乗車拒否件数は記録していない。
運行事業者への聞き取りでは、数件発生しているとのことである。
②利用実績や寄せられたご意見、ご要望なども参考に、検討を行っていく。



にし の たか や
西野 峻也 議員
(創生岩出)

公共施設の 利用について

質 問

①市民、団体等が各公共施設を利用する際の条例や内部規則などの要件は、
②利用要件はどのように定められているのか。またその内容は。

答 弁 総務部長

①②市の公共施設は地方自治法第244条に基づき住民福祉の増進を目的として設置されている。各施設ごとに条例及び規則を制定し、利用目的や利用料金などの利用要件を定めている。

サンホール及びコミュニティセンターは、住民相互の連帯感を醸成し、明るく住みよい地域づくりを推進することを目的とし、設置目的に反せず施設管理上支障がないことを利用要件としている。

答 弁 生活福祉部長

①②総合保健福祉センターは、市民一人一人の健康の保持増進及び保健福祉サービスの推進を目的に設置。設置目的に反せず、施設管理上支障がな



会議室などの有効活用を

いことを要件としている。

答 弁 教育部長

①②教育委員会所管施設は、社会教育法及びスポーツ基本法に基づき設置。公民館は、住民の教養の向上や健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することとし、営利目的の事業の実施など行ってはならない行為は、社会教育法の規定を準拠する旨を条例に規定。規則では物品の販売等の禁止行為が規定されている。体育館及びスポーツ広

場は、市民の体育、スポーツの振興や体力向上と健康増進のために設置され、運用については条例及び規則で規定。

パークゴルフ場及びプールは、健康増進や世代間交流を目的に設置。指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活用することにより、多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応している。

再 質 問

①大宮緑地などの施設利用に関する条例や内部規定の緩和を行う考えは。
②総合保健福祉センターなどの会議室利用で営利団体等が利用できる場合とできない場合の条件は。

答 弁 教育部長

①スポーツ施設はスポーツ基本法第21条の2に多様な需要に応じたスポーツを楽しむ機会等の確保について規定されているとおり、公民館とは違いその時々々の社会情勢及び市民ニーズにこたえた運用とすることで交流人口

の増加につながることが期待できる。

今後は、本来の利用目的であるスポーツ活動を妨げないことを大前提とし、研究していく。

答 弁 生活福祉部長

②市民一人一人の健康の保持増進及び保健福祉サービスの推進するという設置目的に反せず、施設の管理上支障がない場合は使用できる。これらに反する場合は使用できない。



大宮緑地総合運動公園

市民の立場に立って 相談を



おわ まさゆき 議員
尾和 正之 議員
(郁青青クラブ)

民生委員・児童委員は、日頃より地域福祉を推進する社会奉仕の精神を持って、常に相談に応じ、必要な援助を行い、さらに行政と地域をつなぐ重要な役割として活躍されている。

高齢者の巡回

見守りで重要となる

質問

民生委員・児童委員について

- ① 担い手不足の現状は。
- ② 平均年齢は。
- ③ 各委員が受け持つ世帯数の最大・最小・平均は。
- ④ 退任される委員の後任の適任者がなかなか手を上げにくい状況の要因は。
- ⑤ 担い手不足により空白になっている地域や活動が不十分な地域の対応は。
- ⑥ 担い手の確保に向けての対策は。

また、今後の課題は。

答 弁 生活福祉部長

① 令和8年6月1日現在で定員96名に対して86名。区域担当9名と主任児童委員1名の計10名の欠員。



- ② 平均年齢 70・1歳
最高齢 82歳
最年少 54歳
(令和7年12月1日現在)
- ③ 【受け持ち世帯数】
- | | 地区別 | 世帯数 |
|----|------|-------|
| 最大 | 根来地区 | 336世帯 |
| 最小 | 岩出地区 | 233世帯 |
| 平均 | | 281世帯 |
- R8.6.1現在
- ④ 60代前半の世代が現役で就労しているケースが増え、候補者層の縮小がその背景にあると考えており、加えて、民生委員

活動に対する理解や関心の低下も担い手不足の要因の1つと考えている。

⑤ 退任に伴う後任不足等で一時的に民生委員が配置されていない区域では、負担が特定の方に過度に集中しないように配慮しつつ、近隣の民生委員に協力をいただいている。

⑥ 多様なネットワークを通じた候補者の掘り起こしや、やりがいの見える化をした周知方法、活動のデジタル化や関係機関との役割分担の見直しによる活動負担の軽減、働く世代も含めた柔軟な選任や運用の工夫、物価上昇等を踏まえた活動費の適切な水準の確保など、総合的に進めることが重要な課題と認識している。

独居高齢者の孤独死が発生した事案について

再 質 問

市民から地域住民の定期巡回及び見回りの強化のお願いという事で意見交換をさせていただいた。今後、このような要望

に対し、市としてどのように対応するのか。

答 弁 生活福祉部長

市が主体となり、民生委員や関係機関、自治会と連携し対応している。

地域の身近な相談役として、住民と行政、福祉サービスをつなぐ民生委員・児童委員の方々が、安心して活動が続けられるよう、今後も必要な支援や連携の充実に努める。地域住民の方々にも、民生委員・児童委員の活動へのご理解とご協力をお願いする。



災害時の 障害児・者について

障害児・者の災害避難の 周知及び実効性の向上

計画そのものでなく、
どう避難し、支援を受け
られるのかを家族で共有
し、安心して備えられる
ことが大切。

質問

福祉避難所の利用手順
と、事前に知っておく事
項は何か。

答 弁 生活福祉部長

大規模災害が発生した
場合、まず最寄りの指定
避難所に避難。その後、



う だ ゆ か
牛 田 佑 佳 議員
(郁青青クラブ)

障害児者 避難時の持ち物チェックリスト

いつもの生活に必要な物は、一人ひとり異なります。本人・家族で確認して揃えましょう。

1 基本の持ち出し品

- ☐ 飲料水、本人が食べられる非常食
- ☐ 携帯電話、充電器、モバイル電源
- ☐ 現金・現金、手帳・財布、印
- ☐ 貴重品・薬、貴重品、マスク
- ☐ 寝具・タオル、タオル、寝具
- ☐ 現金、身分証明書の控え

※持ち出し品は、必ず避難に必要なものを優先して持ち出します。

2 本人情報・医療

- ☐ 障害者手帳、保険証の写し
- ☐ 福祉避難所、マイナンバーカードの写し
- ☐ 薬、お薬手帳、処方箋の控え
- ☐ 緊急連絡先、かかりつけ医の住所
- ☐ ヘルプカード、本人の転居カード
- ☐ 連絡先住所、相談先住所の連絡先

※薬は持ち出し品に限り、スマートフォンに保存。

3 安心・コミュニケーション

- ☐ イヤーマフ、耳栓、帽子
- ☐ 好きなおもちゃ、安心できる物
- ☐ タブレット、動画、充電器
- ☐ 絵カード、絵記帳、写真集
- ☐ 避難している避難所、ストーリー
- ☐ 寝具、アレルギー対応の食品

※持ち出し品は、必ず避難に必要なものを優先して持ち出します。

4 介助・医療的ケア

- ☐ 紙おむつ、おしりふき、紙ナプキン
- ☐ 補聴器、眼鏡、補聴器、手帳・財布
- ☐ 補聴器、眼鏡、補聴器、手帳・財布
- ☐ 補聴器、眼鏡、補聴器、手帳・財布
- ☐ 補聴器、眼鏡、補聴器、手帳・財布
- ☐ 補聴器、眼鏡、補聴器、手帳・財布

※お薬、眼鏡、補聴器は必ず持ち出し品に優先して持ち出します。

安心につながる避難時の持ち物リストの作成を

災害規模や施設の被害
等により福祉避難所の開
設が難しい場合、希望ど
おりに避難できない事も
想定されるため、平時か
ら水や食料等基本的な備
えに加え、安心につな
がる持ち出し品のリスト化
などの準備もお願いする。
**5歳児健診 個性の尊重
と支援の在り方**
子どもの発達には個人
差があり、健診は一人一
人の個性を尊重し必要な
支援につながるための機
会。健診の結果や説明に
より保護者が必要以上に
不安を抱くのではなく、
一緒に子どもの成長を支
えていくという安心の中
で、専門職が寄り添い継
続した支援につながる健
診であるべきと考える。

質問

健康診査当日の様子と
園等での日常の様子が異
なる場合の対応は。

答 弁 生活福祉部長

保護者から家庭の様子
を確認。健診当日は、小
児科医の診察や臨床心理
士が集団遊びの様子を確
認。日を改めて保育園等
を訪問し、ふだんの集団
生活を確認。その場だけ
でなく総合的に発達を確
認。必要な場合は、保
護者や園と連携し支援につ
なげる。

再質問

5歳児健診の受診率と
療育につながった件数は。

答 弁 生活福祉部長

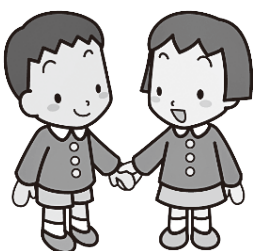
令和8年4月～6月
・対象者 116人
・受診者 96人
・受診率 82・8％
療育につながった件数
は0人。発達相談につな
がった件数は、
・心理士 5人
・作業療法士 10人
・言語療法士 10人
健診後の相談、支援に

再々質問

健診後に発達相談や療
育等の支援につながるな
かった保護者が孤立する
ことがないよう、どのよ
うな流れで状況確認や継
続的な支援を行うのか。

答 弁 生活福祉部長

地区担当の保健師が3
か月後や6か月後に保護
者へ電話による様子確認
や、保育園等の所属先に
集団生活での様子を確認。
フォロー体制につながる
よう、定期的に支援を続
けている。



総務建設常任委員会 行政視察レポート

委員長 福岡 進二
副委員長 大上 正春
委員 西野 峻也
委員 井神 慶久
委員 田畑 正昭
委員 三栖慎太郎

7月16日（木） ○北海道千歳市

公用車次世代自動車 推進等業務について

千歳市では、「千歳市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定。環境にやさしい移動手段促進の施策として、公用車次世代自動車推進等業務を実施している。

実行計画のCO₂排出量の削減目標（令和12年度において基準年・平成25年度比で46%削減）達成に向け、
①ガソリン車の減車
②次世代自動車への転換が必要と考えた。

この業務は、単に公用車をEVやPHEVに入

れ替える取組ではなく、脱炭素化に向けたCO₂排出量の削減、災害時の電源確保、車両管理業務の分析・改善等をも含めた業務委託により、限られた人材の中でも安定的かつ効率的に業務を継続できる体制づくりを一体的に進めている。

次世代自動車の導入によりコストは増加するが、脱炭素化の効果や、業務効率化で生じた時間を他の市民サービスへ転換できるメリットがある。

所感

市民・事業者・行政が一体となり、脱炭素化に向けた取組を積極的に推進することが重要である。その施策の一つとして、国庫補助の活用などにより公用車をリース車両として導入し、充電施設を整備。車両の管理を業務委託している。

今後どのようなエネルギーが主流となるかは、不透明な部分もある。

しかし、CO₂排出量の削減を念頭に置いた公用車の導入と、限られた人材を効果的に配置するための管理業務について、研究を重ねていく必要がある。



千歳市EV車両

7月17日（金）

○北海道室蘭市

町内会・自治会の 活性化の取組について

室蘭市では、「室蘭市町内会・自治会活性化基本方針」を策定し、活性化に向けた施策を総合的に推進している。

人口減少や高齢化の進行による町内会活動の担

い手不足、集合住宅の増加やライフスタイルの変化による地域の人間関係・つながりの希薄化、役員負担増大による持続的な運営の問題が課題となっている。

主な取組として、

①SNSを活用した情報伝達の効率化、回覧板電子化による役員負担軽減。
②町内会サポーター制度の創設、市民・企業等による地域活動の支援。
③地域がつながる町内会ささえあい条例を制定、

町内会の役割・意義を明確化、である。

今後は、これらの取組のさらなる普及・定着を図り、地域の実情に応じた継続的な支援を進める。

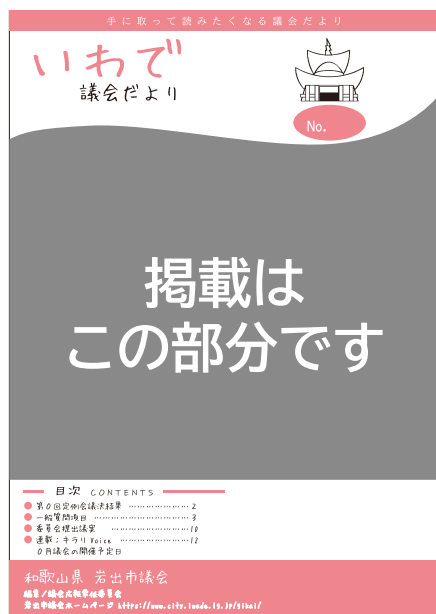
しかし、町内会・自治会への加入率の大幅な向上は困難であると考えられることから、町内会活動への参加のハードルを下げ、誰もが地域づくりに関わり、支え合いを実感できる環境づくりを推進することである。

所感

本市の区・自治会への加入の促進、また、自治会発足の推進の対策として、デジタル化の推進による若年層が取り組みやすい自治会活動や、誰もが参加しやすい環境づくりが重要であると感じた。特に、室蘭市独自のデジタル化推進モデル事業の新興住宅におけるデジタル回覧板の導入は、情報伝達の迅速化、役員の負担軽減、若い世代を含めた地域参加の促進を図る事業として、本市においても調査・研究していく必要がある。



室蘭市視察の様子



「いわで議会だより」の 表紙を募集しています!

岩出市議会では、年4回（3月、6月、9月、12月）発行している「いわで議会だより」の表紙（A4縦）に、皆様から応募いただいた写真、イラストを掲載します。



たくさんのご応募を
お待ちしております!



募 集 要 領

1. 受付期日

随時受付します。

【募集締切りの目安】

3月号 12月20日 6月号 3月20日
9月号 6月20日 12月号 9月20日

※最新号に起用されるとは限りませんので、ご了承ください。

2. 募集内容

人物・動物・四季の風景・学校行事・イベント
等の写真、絵画、イラスト等の作品

3. 応募条件

- ①岩出市内で応募者自身が撮影または描いた未発表のオリジナル作品です。
- ②作品は、カラー（A4縦）とします。データ可。
- ③人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。
- ④提出された作品の著作権は、岩出市に帰属されるものとします。
- ⑤提出された作品は、返還いたしません。
- ⑥応募者は、岩出市内在住者又は岩出市内に勤務・通学されている方に限ります。
- ⑦採用された方には、掲載が決定後、連絡を行います。（採用者以外には連絡しませんのでご了承ください。）

4. 選 考

岩出市議会広報常任委員会が選考します。

5. 紙面への掲載

- ①紙面へは、カラーで、氏名、学校名及び撮影場所等を掲載します。
- ②岩出市議会広報常任委員会で作品のトリミング等を行う場合がありますので、ご了承ください。

6. 応募方法

撮影者、製作者の住所・氏名・電話番号・作品名・撮影場所・撮影時期、作品タイトルをご記入の上、次の宛先までご応募ください。
なお、応募に係る費用は、応募者の負担でお願いします。

7. 応 募 先

・〒649-6292 岩出市西野209番地
岩出市議会広報常任委員会 宛
・Email : gikai@city.iwade.lg.jp

8. その他

採用された方には、粗品を
進呈します。



岩出市議会ウェブサイト

問い合わせ先 岩出市議会事務局 電話：0736-61-6947(直通) FAX：0736-61-6946

キラリ みらい Voice



根来小学校 6年 山本 新夏さん

私の夢は、大人になったら私も子どもたちを見守る側になり、このあたたかい岩出市を未来へつないでいくことです。私は、岩出市のあたたかさが大好きです。大人になっても岩出市で住みたいと思っています。毎朝学校へ行くとき、ボランティアの方がどんなときでも笑顔で「いってらっしゃい」「気をつけてね」と挨拶をしてくれます。とてもあたたかいまちだと思います。これからも、このあたたかい岩出市を大切にし、もっと素敵であたたかいまちへしていきたいです。



山崎北小学校 6年 喜多 晃大さん

今、ぼくは児童長というきちょうな経験させていただいています。児童会活動のイベントなどで、喜んでもらえることもうれしく、やりがいを感じます。今の気持ちを将来の仕事に生かせればいいなと思います。それは、人を助けたり、喜んでもらえたりするような職業につくことです。その中でも、警察官の高速隊に入って、人々の安全を守ることが一番の夢です。消防士や自衛隊、医りよう関係のような職業もあこがれます。これからいろんな勉強をして、人の役に立ち、やりがいを感じられる職業に就きたいと思っています。

★ 令和8年第3回定例会（9月）の
本会議開催予定日は、次のとおりです。

- 第3回定例会（9月議会）日程
午前9時30分から
- | | |
|----------|-----------|
| 8月28日（金） | 行政報告・議案説明 |
| 9月3日（木） | 質疑・委員会付託 |
| 11日（金） | 討論・採決 |
| 15日（火） | 一般質問 |
| 16日（水） | 一般質問 |

8月28日（金）の本会議は、午前9時30分から旧和歌山県議会議事堂（根来2347-22）で開会します。ぜひ傍聴にお越しください。

なお、9月3日（木）以降の本会議は、午前9時30分から、岩出市役所の市議会議場で開きます。



議会広報常任委員会

「手に取って 読みたくなる 議会だより」を目標に紙面づくりに取り組んでいます

委員長 三栖慎太郎 副委員長 市来利恵 委員 福山晴美 西野峻也 杉本直哉 大上正春 牛田佑佳



岩出市議会ウェブサイト
<https://www.city.iwade.lg.jp/site/gikai/>

岩出市議会

検索

携帯電話・スマートフォンなどの
バーコードリーダーで読み取ると
議会ウェブサイトへアクセスできます。



市議会ウェブサイト